

# ささき創主通信

(議会報告 45号) 平成 28 年 7 月

柳川市議会議員 佐々木創主

柳川市新外町 119-2 TEL:0944-74-1907

Email:soshu.s@nifty.com FAX:0944-75-6058

http://homepage3.nifty.com/soshu/

4月14日、16日に熊本を震源として発生した熊本地震は、甚大な被害をもたらし、いまだに余震が続いています。柳川市でも、4月16日の地震で震度5強（柳川：震度5弱、大和町：震度5弱、三橋町：震度5強）の揺れを観測しました。

比較的地震が少ないと言われていた熊本県での大地震発生は、被災地以外に住む私たちにとりましても地震に対する認識を大きく変えるものとなりました。

柳川市では、平成24年7月の九州北部豪雨水害で、大きな被害を受けました。当地にとって警戒すべき災害は、豪雨水害、台風ですが、今年1月の雪と大寒波、そして今回のような断層型の大地震はどこでも起こる可能性があると言われていています。

市の防災体制はもちろんのこと、私たち一人ひとりが認識を新たにし、個人、家庭での備えはもとより、地域がともに手を携え、助け合う体制づくりも必要です。柳川市では、19小学校区に地域防災組織が結成されていますが、その活動は、まだまだ温度差があるようです。地域住民への啓発も含め、更なる充実が求められます。

さて、5月9日に臨時議会、6月14日から定例議会が開催されました。その主な内容と市政の動きをご報告いたします。

佐々木創主

平成 28 年第 2 回臨時議会 会期：5 月 9 日

## ○国民健康保険の赤字転落と制度改正

平成 27 年度の国民健康保険予算が赤字になることが判明したため、平成 28 年度の予算から 8,800 万円補てんされることになりました。

柳川市の国民健康保険の高齢者（65 歳～75 歳）の占める割合の増加（昨年 34%）、一人当たりの医療費の増加による財政状況の悪化に伴い、平成 22 年、26 年に保険料が引き上げられました。

それでも赤字収支になることから基金（貯金）からの繰り入れでしのいできたわけですが、このままでは基金がゼロになってしまうことから、昨年、再度保険料の引き上げが行われました。

しかし、昨年度は当初の見込みより医療費の支出が増えてしまったことと、国・県からの補助金が減額されることになってしまったため、基金残額 1 億 5 千万円すべてを使っても 7,945 万円の赤字となることになってしまいました。そこで、平成 28 年度予算から前借りする形で赤字分が穴埋めされることになりました。

赤字を解消するため、次の年度の収入から前借りをするという、将に自転車操業の状況です。

ただ、これは柳川市に限ったことではなく、全国の多くの地方都市でも同じ状況となっています。

## 医療保険制度の改革が行われます

国民健康保険は、市町村単位で運営されていますが、企業従業員や公務員などの医療保険に比べ、加入者の高齢者の割合が高く、保険加入者が自営業者や年金受給者などであるため所得水準が低いと

いう特徴があり、全国的に国民健康保険の財政状況が年々悪化してきています。

そこで、国民健康保険は平成 30 年度から財政運営の部分が都道府県に一元化されることとなります。ただ、医療費の給付、保険料の決定、保険料の徴収などは、これまで通り市町村が行うこととなりますので、特定健診や健康増進事業など、市町村の責任で医療費の抑制を図っていかなくてはなりません。それ次第で、市町村ごとの保険料に大きな差が出てくることになり、特定健診の受診や私たち一人ひとりの健康管理が益々重要となります。

**平成 28 年第 3 回定例議会** 会期：6 月 14 日～6 月 29 日

○平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）

今回の補正で 2,030 万 6 千円が追加され、平成 28 年度一般会計予算総額が 285 億 8630 万円 6 千円となりました。

**熊本地震による被害**

4 月 14 日、16 日に発生した熊本地震により、柳川市でも公共施設が 30 施設、国や市の指定文化財 10 カ所の被害が報告されています。また、市民の皆さんからの罹災証明申請も 50 件を超えています。

被害が出た公共施設のうち、予算の枠を超えるほどの修繕が必要な施設は 6 施設で、三橋武道場（天井ボード落下：770 万円）、中山校区コミュニティセンター（外壁・内壁亀裂など：450 万円）などです。建設されてから 2 年しか経っていない中山コミセンに被害が出たのは「鉄骨造りの 2 階建てのため」との説明でしたが、詳細を検証することになっています。

○子供たちの医療費の助成制度が変わります

これまで医療費助成の対象となっていなかった小学生の通院が、福岡県で行われることになり、以下のように変わります

	自己負担額	
	入院	通院
3 歳未満	無料	無料
3 歳以上～小学生未満	500 円／日	600 円／月
小学生	500 円／日	1,200 円／月
中学生	500 円／日	

\*入院の助成期間は、7 日間が限度となっています。

○佐賀空港へのオスプレイ配備に関する動き

3 月定例議会で、議会に設置された「オスプレイ配備に関する特別委員会(12 名)」では、様々な見地から協議を重ねています。そして、情報収集のため佐賀市議会との意見交換を申し入れしましたが、接触をしたくないのか断られました。次に、5 月 9 日、6 月 7 日に視察を行いました。

**5 月 9 日：佐賀空港および基地建設予定地の視察（佐賀市川副町）**

まず、佐賀空港の屋上展望台から周囲の状況を確認したのですが、空港の東側には沖端川に建設中の両開と昭代をつなぐ橋がくっきりと見え、西側の佐賀県の白石町は有明海の向こうにかすんで見える状況で、柳川市まで約 4 km、白石町までは 7 km 位だと思われます。

次に、空港西側の基地建設予定地（33ha）の現況は田んぼで、海岸堤防と道路に囲まれており、周辺には住宅は全くありませんでした。そのほとんどが佐賀県漁協の所有だということです。

## 6月7日：陸上自衛隊目達原駐屯地視察（佐賀県吉野ヶ里町、上峰町）

オスプレイと併せて佐賀空港に配備されるヘリコプター50機の現在の所属基地である目達原駐屯地を視察しました。

### 目達原駐屯地の概要

位置：佐賀県の吉野ヶ里町、上峰町 外周：3km 所属部隊；ヘリコプター部隊、通信部隊  
所属隊員数：約1500名 環境：基地周辺は住宅街が広がる

ヘリコプター離着陸回数は1日平均30回～50回、通常離着陸はパイロットの目視で行うようですが、悪天候時は管制塔からの誘導が行われ、その頻度はまれだということでした。

駐屯地は住宅地と隣接していることから、特に騒音対策には気をつけているようで、一定範囲内の住宅に対し二重サッシ、エアコン設置が行われているようですが、時に騒音の苦情が寄せられるということでした。なお、吉野ヶ里町と上峰町には、防衛省から毎年4～5千万円ほどの交付金が支給されているようです。

次に、格納庫でヘリコプターを見学させていただきましたが、隣接する駐機場ではヘリコプターの離着陸訓練が行われていました。真上を飛行する時（地上50～100m程度）、かなりの騒音を感じましたが、通過してしまうと「やかましい」というほどではありませんでした。ただ、これらのヘリコプターとオスプレイの騒音はかなりの違いがあるものと思われるため、実際にオスプレイを試みる必要を痛感した次第です。

今後、実際にオスプレイが飛来する山口県の「岩国基地」、戦闘機がある福岡県の「芦屋基地、築城基地」などを視察する予定です。

### △防衛省から佐賀空港に建設予定の基地の配置図（案）が示されました

6月3日、九州防衛局から佐賀空港の基地の配置図（案）が示されました。



それによると、佐賀空港西側に、駐機場、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、弾薬庫などが整備され、

駐機場から2本の誘導路で空港滑走路に接続するようになっています。

#### △6月23日、九州防衛局から柳川市の質問書への回答が来ました

今年の3月、柳川市と福岡県は、九州防衛局に対し、飛行ルート、生活環境への影響などの質問書を提出していましたが、6月23日、その回答がありました。

それによると、滑走路の南側3kmの場周経路を飛行して離着陸する場合、柳川上空での飛行高度は500m以上で、騒音に関しては環境省の基準以内とし、悪天候時の計器飛行の場合は300m～1700mの範囲内としており、計器飛行の回数は、平均すると1日あたり0.3回程度としています。

ただ、具体的な飛行ルートについては、「その時の気象条件などによりパイロットが判断することになるため示せない」としています。

また、柳川市が求めた**住民説明会の開催**は、佐賀県の開催状況を見ながら開催したいとしています。

防衛省は、佐賀県からの**オスプレイによるデモフライト**の要請に、前向きに検討するとしており、実施されれば騒音などの問題が具体的に判明することになります。

#### △RNAV（アールナビ）による飛行で柳川市上空の飛行が回避できる可能性

アールナビとは、自動車のカーナビのようにGPSを活用し、パイロットが管制塔の指示を受けずに独自に飛行経路を設定できるもので、2005年から主要空港で導入が始まっているようです。佐賀県の資料によると、アールナビでの離着陸は、柳川市の上空を通過せず、海側からの空港へ侵入することができることとなります。ただ、オスプレイが、このシステムに対応できるのか不明とのことですが、現在、国土交通省で佐賀空港への導入を検討しているようです。

#### ○市の庁舎の一元化が動き出します

ご承知のとおり、市の庁舎は柳川、大和、三橋の3庁舎体制となっています。

柳川庁舎には、総務部、市民部、保健福祉部、議会、大和庁舎には産業経済部、農業委員会、三橋庁舎には教育委員会（教育部）、介護保険広域連合支部、監査委員会が配置されています。そして、大和と三橋庁舎には、戸籍、市税、健康保険、年金などの窓口サービスが設置されています。

合併の目的である行政の効率化と経費削減という観点で見ると、一つの庁舎に統合するべきですが、職員の人数から3庁舎に分けざるを得ない事と、合併前の市と町の住民感情から、街のシンボルである役所が無くなることに抵抗感もあり、議論がはばかられる雰囲気となっていました。

しかし、市民の皆さんにとっても、目的によって複数の庁舎を行ったり来たりしなくてはならないという不便さと、何より行政運営の面での効率の悪さと経費の高止まりが指摘されていました。

そこで、平成23年、私が委員長を務めていた総務常任委員会で、この庁舎統合問題を検証し提言を行いました。改めて、その検証結果を紹介したいと思います。

#### 3庁舎体制によるメリット・デメリット

項目		内容
市民サービス	メリット	柳川・大和・三橋とも、それぞれ近くに窓口があり便利
		地域の身近な庁舎があり安心で、地域のシンボリックな存在
	デメリット	業務が分散していてどこに行けばいいかわかりにくい
		要件によっては、複数の庁舎に行かなければならない 庁舎が分かれているため、市の一体感が薄い

行政運営	メリット	
	デメリット	各庁舎に機能が分散しているため行政効率が低下
		連絡や調整に手間取り、部を超えた協議や連携がとりにくい
		弾力的な組織機構の見直しが難しい
		3庁舎それぞれ市民窓口部門があり、より多くの職員の配置が必要
		庁舎間の移動に時間のロスが発生する
大和、三橋庁舎の議場といった有効に活用されていないスペースがある		
財政	メリット	
	デメリット	3庁舎それぞれ維持管理費が発生する
		3庁舎の市民窓口部門があり職員の配置による人件費
		3庁舎それぞれに公用車の配置による費用
		職員の庁舎間の移動に燃料費が発生する

上の表のとおり、市民サービスの面では、3庁舎体制のメリットがあるものの、行政運営、財政の面では、メリットが無いという結果に至りました。

### 庁舎一元化によるメリット

庁舎を一元化した場合、デメリットのほとんどが解消されることになり、特に職員の人件費の削減、庁舎の維持管理費など、年間1億5千万円程の経費の削減ができることが判明しました。

ただ、一番大きな柳川庁舎に一元化するにしても、全ての職員・部門を収用することができないため、建物の増築または別館の建設が必要となる可能性がでてきます。

そこで、もし建物の建設ということになると、合併した自治体に交付される合併特例債（借金の7割が後年度に地方交付税として還付される）という有利な制度が活用できる平成26年度までに、庁舎一元化を具体化しなければならないということになります。

そこで、総務委員会の総意として、執行部と議会に対し、早急に庁舎一元化の具体的検討を始めるよう提言を行っていたわけです。

### 東日本大震災で議論が棚上げに

しかし、この年の3月11日に発生した東日本大震災により、国民的な震災復興の機運、国が被災地への集中的に財政投入を始めたこと。そして、この震災によって合併特例債の活用期限が、合併から15年間（平成31年まで）と5年間延長されたことから、この議論は棚上げとなっていました。

### 動き出した庁舎一元化

このたび、市は平成31年度までに柳川庁舎に一元化する方針を示しました。

一元化して庁舎となるのは、現在の柳川庁舎で、全ての部門と職員を収用するため、現在の市民会館の敷地に別館を15億円かけて建設するとしています。また、大和町と三橋町庁舎は支所となり、これまで通り市民サービス窓口が置かれることになると思います。

ただ、職員数は、合併当初の602人から488人と114人減っていますが、嘱託職員（非正規職員）の数は、114人から225人と111人増えており、合わせると平成17年716人、現在の713人と変わっていません。職員数の削減は、表向きの話で、実質減っていないことが明らかとなりました。

本当にそれだけの職員数が必要なのか、別館の建設が必要なのか、今後しっかり検証していきたいと思えます。

平成27年7月3日

柳川市議会議員 佐々木創主

## ○日本再確認（第6回）「日本の神様と世界の神様」

今も昔も、世界中で戦争、紛争が絶えません。それは、宗教に由来するものが少なくありません。現在、世界中の脅威となっている「テロ」は、イスラム教の過激思想分子が中心となっています。

イスラム教にしても、キリスト教にしても、その神様は一人で、自然をも支配する絶対的な力を持ち、他の神様や宗教を信じてはいけないようで、他の宗教を邪教と攻撃してきた歴史があります。

対して、日本の神様は、最高神である「天照大神」をはじめ、八百万と言われる多くの神様たちがいらっしや、徳川家康公の大権現に象徴されるように、人間も神様となります。柳川の三柱神社も戸次道雪公、立花宗茂公、閻千代姫の藩祖の方々が神様として祀られています。日本人は太陽を始め、山河、樹木、石にまで、自然界のあらゆるものを神として崇めてきました。

また、日本の神様は、天照大神の田植や、機織りに見られるように労働もされます。日本の神様は全能の神ではなく、失敗もされますし、怒り、嘆き、悲しみ、喜び、喜怒哀楽の感情をお持ちになります。困ったときは、一人で決めず、皆で相談して決めごとをされます。なんと人間味あふれる神様たちでしょう。

そして、日本人は神社を詣で、仏教のお寺に参り、キリスト教の教会で神父様の立ち合いのもと結婚の誓いをします。世界の人たちから見たら、理解できないことかもしれません。

そういう自然観、宗教観からか、日本人は古くから海の向こうからやって来るものを拒むのではなく、文字、文化、仏教をはじめとする宗教など、取捨選択して受け入れ、それを巧みに改良し、発展させてきました。

私たちの祖先は、長い歴史の中で、自然に畏敬の念を持ち、自然から多くの恵みを楽しみ、その自然の驚異に晒されながらも、自然の成り行きに従って営みを続けてきたのだと思います。大震災に遭遇した時の被災された方々の姿勢は、私たちにそれを思い起こさせてくれました。

---

## ○保険プランナーの一口メモ

4月14日、16日に発生した熊本地震は、多大な被害と犠牲者を出しました。柳川市では、震度5強の揺れを観測しましたが、市には50件ほどの罹災証明の申請があつているようです。

台風、大雨による水害と違い、突然やってくる地震。その備えとえば、家具の転倒防止や建物の耐震化ということになりますが、地震保険も一つの手段です。

その地震保険が来年の1月から、保険料の値上げなど保険の内容が変わりますので、ご紹介しませす。

### 保険期間：1年 保険金額：1,000万円の場合

△コンクリート・鉄骨建物の保険料：6,500円（現在） ⇒ 6,800円（平成29年1月から）

△木造建物の保険料：10,600円（現在） ⇒ 11,400円（平成29年1月から）

**割引制度**：免震建物、耐震性能建物、耐震診断を受けた建物、昭和56年以降に建てられた建物などは、保険料が10%～50%割引されます。

被害を受けた場合は、建物の**主要構造部**（基礎・外壁・内壁・柱・屋根）の損傷の度合い、損害の割合などによって、一部損（5%）、小半損（30%）、大半損（60%）、全損（100%）の**保険金**が支払われます。

保険プランナー  
佐々木創主